

平成25年3月7日予算特別委員会 第一分科会 こども家庭局

保育所待機児童への対策について

Q 大井議員 (1) 入所選考における柔軟な運用について

保護者が共働きであったり、病気などの理由で、昼間、家庭において保育を受けられない子供を保護者に代わって保育する児童福祉施設を保育所と言う。それを承知のうえ質問するが、保育所の入所に関して、現在は働いていない方については、働いている方よりも優先順が低くなり、入所希望の多い地域では、事実上は入れないという状況である。これでは、いつまで経っても働きたくても働くことが難しい。まず、認可外保育所に預けて就業し、認可保育所への入所を申し込む。認可外の高い保育料を負担しないと、保育所に入れないという状況がある。おかしいと思うが、改善することはできないのか。

A 呉玉子育て支援部長

本市の条例では、保育に欠ける事由について、保護者の労働等による他、「それに類する状態にあると市長が認める場合」と規定しており、現に就職活動をしている「就労予定」の方についても入所は可能となっている。

ただ、定員を超える申し込みがあった場合は、公正を図るために、予め設けた選考基準に則り入所の選考を行っている。就労状況で見ると、既に保護者が就労している場合は優先順位が高く、次に就労内定、就労予定となっている。その結果、申し込みの多い保育所では就労予定の方が入所できない場合があることは認識している。

ご指摘のとおり保育を必要とする方の状況は、個々の事情により様々であり、区役所では、就労状況に限らず、現在の児童の保育状況や保育場所の危険性や衛生状況、就労環境や融通性、保育能力、その他社会的、環境的状況等の調整要素も併せ、総合的に入所を判断している。(中略)

いずれにせよ、利便性の高い場所で保育を整備していくことが、何より効果的であると考え、整備に取り組んでいる所であるが、そうした場所での土地の確保が難しいことはご承知のとおりであり、保育所整備「マッチング」事業や、小スペースでも実施可能な「保育ママ」事業を進めている所である。今後も様々な手法を駆使して整備を進めることを基本に、待機児童解消に取り組んでまいりたいと考えている。

Q 再質問/大井議員

厚生労働省が公表している昨年4月1日現在の待機児童数は、24,850人であり、2年連続で減少している。しかし、神戸市の保護者には、そのような実感はなく、現実と厚労省の報告とは、かけ離れているのではないかと思う。両親共働きで保育が必要な子供に対して、市区町村は、保育を実施する義務があるが、その際は、施設や人員配置の基準を国が定めている認可保育所に入所させるのが基本である。

しかし、保育所が足りないため、基準が緩い認可外保育所で対応することも許されている。待機児童の多い神戸市では、地価や人件費が高いと言う答弁もあったが、認可保育所の基準は実情に合わないということで、認可外保育所での受け入れも進んでいないのではないかと考えている。保育料が高かったり、2歳までしか入所できず、3歳になったら再び預け先を探さなければいけない場合など、認可保育所を第一希望にしているものの、認可外保育所を利用しながら空きを待つと言う保護者も多いのではないか。こういった方々は、待機児童531人の中には入っていない。預け先が見つかからず、就労を諦め、最初から認可保育所に申し込みない、潜在的な待機児童がたくさんいるのではないか。厚生労働省は、申込み残を全国で85万人と推計している。神戸市では何人くらいいるのか。

A 呉玉子育て支援部長

神戸市における申込み残は、平成24年4月1日現在で、1,856人となっている。

Q 再質問/大井議員

申込み残は、1,856人と言うことで、待機児童の531人の3倍を超える。

公益財団法人東京財団の試算では、働く親のニーズから逆算すると、潜在待機児童は198万世帯、364万人に上ると指摘されている。

先月、私の会社の入社3年目の社員との懇談会があった。結婚して1歳の子供がいる21歳の若い社員から、神戸市の区役所に保育所の申し込みに行つたが、奥さんが働いていないということで、けんもほろろに断られ、悔しい思いをしたとの話を聞かされた。奥さんの両親は姫路におられ、両親に子供を預けて働くということは叶わない。一方、近所に両親がいる方は、子供を両親に預け、就業し、保育所に預けられるという状況があり、おかしいのではないかと言われた。私もそれはおかしいと考えている。先ほどの東京財団の試算で考えると、全国で申込み残が85万人、潜在的待機児童が364万人ということは、潜在的待機児童は申込み残の4倍ということになるので、神戸市には実際、働いて保育所に預けたい方が5~6千人いるのではないかと思うが、見解をお伺いしたい。

A 長田局長

先ほど申し上げた申込み残の1,856人についてだが、保育所ができれば、保育所に預けたいというニーズが顕在化していくということは認識している。

女性の社会進出や景気の低迷などといったことを受けて就労を希望している方が、潜在的に多くなるということであると思われる。そういう状況を受け、今年度に引き続き年度も、保育所整備だけでなく、3歳未満児童対策でもある「保育ママ」事業など、あらゆる手法で大幅な受け入れ枠の拡大を図っていかないと考えている。

来年度も900人と大幅な受け入れ枠の拡大に努めているところである。

ニーズについては、来年度、新制度を踏まえて実施予定のニーズ調査を予定しており、その中でしっかりと把握したい。

Q 大井議員 (2) 保育ママ事業の新たな手法について

先ほどの入社3年目の方は、最終的には保育所の入所申込みはしなかった。その後、神戸新聞に保育ママについての記事があったので、保育ママへの申し込みを勧めようと考え、担当の課長と話をしたところ、区役所の窓口で保育所入所申込みの手続きを行つた上で入所保留通知を受け取つてはいと保育ママには申し込みできないと言われた。

裏返してみると、神戸市の子育ての窓口は、潜在的待機児童である8,000人くらいの方を、窓口でブロックしているのではないか。待機児童数が恥なかどうかは知らないが、そういう方を全員受け付け、「神戸市には待機児童が3,000人いる」と、そういう数字が出てきてもよいのではないか。

待機児童について、大阪市が何人、神戸市は何人で政令市で何番目ということを、窓口の職員は常に意識しているのではないか。本来は、神戸の若い方々が、子育てがしやすい、住みたい、住んでいてよかったというまちにすることが重要であり、潜在的待機児童を率先してすくい上げていくことが必要だ。そのためには、待機児童を解消するための施策を増やしていく必要がある。今までたってもいたちごっこで、どんどん待機児童が増えるという状況になりかねないのでないのではないか。

それを踏まえて、例えば須磨区では、北部のニュータウンがオールドタウン化している。

常々、このオールドタウンに、なんとか若者に移り住んでいただき、活性化していくという事業をできないかと、市長に提言しているところだ。

例えば、この保育ママ事業を、ニュータウンの市営住宅を活用して実施してはどうか。

保育ママ事業の実施にあたっては、改装費等、200万~400万の費用がかかると聞くが、市営住宅で実施すれば、費用も安くできる上、高齢者と若者が交流できるようになると考えるが、見解を伺いたい。

A 長田局長

ご提案は、非常に重要な視点であると思う。市営住宅の活用については、耐震や採光、避難経路等の保育ママの施設基準を満たすことに加え、市営住宅の応募倍率が平均20倍前後と高く、そういった倍率との兼ね合いもある。また、保育ニーズのある場所と、市営住宅の空き部屋のある場所が必ずしもマッチするかどうかという問題もある。いずれにしても実現可能性について、都市計画総局とも相談していかたい。

一般的に、マンションの中で保育ママを設置するときは、1階の空きスペース等が多い。いずれにしても、待機児童の多い1,2歳児への対策として、こういったマンションの空きスペースを有効に活用して保育ママ事業を拡充していくことは重要であると認識している。

要望 大井議員

前向きなコメントをいただいたので、これでよしとする。オールドタウンの活性化の一助として、保育ママ事業を活用していただきたい。

発達障害児支援の体制の充実について

Q 大井議員

発達障害児の数は増えてきているが、それに対応できるだけの相談体制や療育の場の確保は十分であるとはいえない。そうした支援体制を充実させていくべきだと考えるが、見解を伺いたい。

A 長田局長

発達障害児の療育体制の確保については、私どもが今抱えている非常に重要な課題だと考えており、療育体制の再構築に取り組んでいくこととしている。

来年度、のばら学園の再整備についての予算案を計上しているが、その中で、発達障害児に対する「感覚統合訓練」や「コミュニケーション訓練」の実施、保護者からの相談対応など、身近な地域で療育を受けることができるよう拡充を図ってまいりたい。

発達障害の概念自体が比較的新しく、平成17年に発達障害者支援法が施行されたところであるが、発達障害の診断を行う専門医や専門的支援のできる専門家、例えば心理士・言語聴覚士・作業療法士が少ないという現状がある。

こういった状況で、子どもの発達の支援には、専門医の診断や専門的な訓練の機会に加え、家庭・保育所など子どもが日常的に生活する場での適切な関わりや支援が重要である。

それを受け、発達障害者支援センターでは、保育所や児童館の職員に対して資質向上を図るために研修を行つており、また、子ども達を支援しているボランティアを対象とした研修も実施している。それ以外にも、保護者を対象に障害特性の理解や関わり方を学ぶ講座を開催するなど、日々、子どもに接する施設職員や保護者への支援に努めているところである。

今後とも、そういった支援を可能な限り続けていきたい。いずれにせよ、身近な地域で適切な支援を受けることのできる環境づくりに努めていきたい。

要望 大井議員

昨日、文教こども委員会で、仙台市の発達相談支援センター「アーチル」を視察してきた。仙台市北部と南部に2つの施設があり、相談件数は8,000件近いとのことだった。神戸市の相談件数は半分も無いのではないか。

スタッフも、北部で、教員、社会福祉士、心理判定員、保健師、理学療法士、作業療法士、言語資格士が計42人、他に、再任用の方が2人、嘱託が25人、嘱託医が11人という体制だ。南部も同じような体制である。

神戸市の場合は、例えば発達障害者支援センターは名ばかりで体制は充実していない。最後に一点だけお願いしたい。発達障害児の療育体制と、保護者への発達相談・支援体制の拡充についてのニーズは高い。今後も発達障害児の福祉施設の拡充を支援していただきたい。



■ 皆様の身近な声をお聞きかせください ■

●記入日 年 月 日

(ふりがな)

●お名前

男・女

●ご住所(〒 -)

●TEL

●FAX

●Eメールアドレス

●ご職業

ご協力・ご支援をお願いいたします。

●大井としひろの活動をお手伝いいただける方募っています。V印をお付けください。

ポスターを貼る場所を貸せる。 ボランティアで活動を手伝える。 カンパをする。 チラシを近所・職場などで配れる。 集まりに呼べる。

●ご意見、ご要望を自由にお書きください。

▼ご記入後お手数ですが、FAX(078-743-6155)
或いは、郵送してください。